

令和 7 年第 3 回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和 7 年 3 月 1 4 日			
招集期日	令和 7 年 3 月 2 1 日			
開会の場所	総合会館 3 階 3 0 1 会議室			
開閉の日時	令和 7 年 3 月 2 1 日 午前 9 時 3 0 分から 令和 7 年 3 月 2 1 日 午前 1 1 時 5 8 分まで			
議長	吉 澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲 垣 孝 章		
	委 員	田 中 純 一		
	委 員	利根川 澄 子		
	委 員	寺 田 浩 之		
会議出席者	学 校 教 育 部 長	高 荷 和 良	生 涯 学 習 部 長	柳 沢 知 孝
	こ ども 家 庭 部 長	神 庭 法 子	学 校 教 育 部 次 長	細 野 敦
	生 涯 学 習 部 次 長	田 島 信 子	こ ども 家 庭 部 次 長	加 藤 勝 子
	教 育 総 務 課 長	橋 本 光 能	学 校 教 育 課 長	久 保 田 慶 一
	生 涯 学 習 課 長	上 敏 文	ス ポ ー ツ 課 長	大 木 克 彦
	こ ども 支 援 課 長	大 石 和 夫	保 育 課 長	阿 部 康 裕
	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	須 澤 理	市 立 図 書 館 長	厚 木 秀 夫
	き ら め き 市 民 大 学 事 務 局 長	小 林 玲 人	教 育 総 務 課 副 課 長	石 川 太 郎
	教 育 総 務 課 主 事	若 松 春 良		
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和7年第3回東松山市教育委員会会議を開会します。なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第7号から第12号まで、また、報告第5号から第6号までは、選考や人事に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、議案第7号から第12号まで、また、報告第5号から第6号までは、選考や人事に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することとしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和7年第2回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。ここからは、選考や人事に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。暫時休憩します。

(傍聴人 退室)

(議案第7号から第12号まで、また、報告第5号から第6号までは非公開案件のため議事録も非公開です)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人が帰られたため再入室なし)

教育長 再開します。次に、報告第7号「東松山市小中学校特別支援員設置要綱制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (報告第7号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

利根川委員 特別支援員の採用状況はいかがでしょうか。

学校教育課長 令和7年度当初予算については本日議決予定のため、募集は今日以降行います。何人か声掛けをしていますが、まだ全ては埋まっておりません。全小・中学校に配置したいと考えております。

稲垣職務代理者 特別支援員にはしっかりと研修を行い、児童生徒をかえって傷つけることのないようにしていただきたい。

教育長 まずは、校長が任せられると判断した方に就任していただきます。

稲垣職務代理者 校長に委ねることは大変素晴らしいと思います。

教育長 ほかにないので、以上で報告第7号を終了します。

教育長 次に、報告第8号「東松山市立中学校部活動指導員設置要綱制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (報告第8号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないので、以上で報告第8号を終了します。

教育長 次に、報告第9号「東松山市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (報告第9号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 部活動の外部指導者に対して、現在どのような研修会が行われていますか。また、部活動指導員となった場合はどのようになりますか。

学校教育課長 現在、部活動外部指導者については実技指導のみを行っておりますので、教育委員会では研修会を行っておりません。新たな部活動指導員については、研修を実施し校長が監督していくことになります。研修の内容としては、生徒指導や事故が発生した際の対応などを考えております。

田中委員 何かが起こった際は、校長の責任となりますか。

学校教育課長 何かあれば教育委員会も対応します。

田中委員 教職養成課程を受けていない方が指導をすることになる点は、事故などの心配が残ります。先生方の負担が増えなければよいと思います。

稲垣職務代理者 外部指導員が引率や指導計画の作成、生徒指導などを行うとなると、顧問との関係が大事だと思いますが、どのように配慮されているのでしょうか。また、第1条の目的に、生徒の健全な育成が含まれていない点が気になります。

学校教育課長 今回の要綱については部活動指導員の設置要綱ですので、部活動の地域移行について定める際はご指摘の内容も含めます。また、顧問との関係については、要綱では第6条の校長の監督の中に含まれますので、校長が顧問への職務命令と部活動指導員への監督を行うことになります。

教育長 ほかにないようですので、以上で報告第9号を終了します。

教育長 次に、報告第10号「東松山市教育情報セキュリティポリシー改訂について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (報告第10号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 学校の先生たちはセキュリティの教育を受けていますか。

学校教育課長 必要最低限の講習会や情報提供は行っておりますが、なかなか意識が向上しない部分がありました。今回、セキュリティポリシーを改訂し、一人一人が意識を高めてシステムを使っていきたいと考えております。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で報告第10号を終了します。

教育長 次に、報告第11号「令和7年3月定例市議会一般質問（教育関係）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長 (報告第11号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

寺田委員 1ページに「携帯電話会社やネットアドバイザー等の講演会を開催している学校」があるとありますが、その学校名を教えてください。また、ほかの学校へ展開するとよいと思います。

学校教育課長 講演会につきまして、令和6年度のこれまでの実績としては、中学校は全校、小学校は大岡小、唐子小、高坂小、野本小、青鳥小の5校が外部講師を招聘して講演会を行いました。

利根川委員 令和8年度から学校給食調理業務が委託されますが、アレルギーがある児童生徒に対応できますか。

教育長 調理員を令和8年度から外部委託しますが、学校給食センター自体は変わりませんので、調理体制は変わりません。

学校給食センター所長 アレルギーがある方は、今現在、基本的には除去

と、食べられないのであれば代替食としてお弁当持ってきていただいています。こちらの対応は委託後も同様の対応となりますので、ご了承いただければと思います。

利根川委員 もしアナフィラキシーが発生した場合に備えて、教育委員会として学校の職員全員に研修は行われていますか。

学校教育課長 教育委員会主催の研修会は行っておりませんが、各学校でいわゆるエピペンの使い方の講習会を、夏休みなどに行っています。

稲垣職務代理 23ページに「不登校児童生徒の約4割が専門機関の支援を受けておらず、児童生徒の状況に応じた支援体制の充実を図る必要がある」とありますが、どのような手立てを講じたいと考えていますか。新たに不登校を生まない視点を継続して発信することが大切だと思います。

学校教育課長 支援体制の充実につきまして、保護者が孤立しないように情報提供ができる場を今後検討してまいります。

教育長 ほかに、教育支援センターを有効に活用して教育の機会を確保することが大きいところだと思います。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で報告第11号を終了します。

教育長 次に、報告第12号「専決処理の報告について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部次長 （報告第12号について説明）

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、以上で報告第12号を終了します。

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 学校教育課から報告がございます。

学校教育課長 学校訪問について

生涯学習部長 特にございません。

こども家庭部長 特にございません。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

寺田委員 以前議事録の中で、スポットクーラーの話をさせていただいたと思いますが、どこの部署が動いていただいているのか、まだ合意いただけてないか、教えてください。

教育総務課長 スポットクーラーにつきまして、特別教室などで使うことが想定されていますので、体育館にエアコンが付いた学校の物を、各学校に再配分することは考えていません。

寺田委員 災害時に避難所としての体育館の責任はどの課にありますか。

教育総務課長 災害時の対応につきましては、危機管理防災課が教育委員会と連携をとって別途対応をすると思います。

稲垣職務代理 中学校の卒業式で体育館に入るときと出るときに、来賓がお辞儀をすることがありますが、不要ですと事前に説明があり、時間がかからずよいと思いました。また、来賓席のテーブルが前にないと、長い時間足をきちんとしないといけないので、ご配慮いただきたいと思います。最後に、来賓等への案内が丁寧でなく大雑把でした。児童生徒に対する配慮につながると思うので、細心の注意を払ってほしいと思います。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で教育長の報告を
終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名につ
いては、利根川委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに
署名する。

令和7年 4月21日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 利根川 澄 子

書 記 若 松 春 良